

社福に激震!

好評につき
第2弾!

社会福祉法人法改正への
対策をズバリ解説致します。

経営者のための 社会福祉法人法改正 対策セミナー

- ・平成 29 年度の法改正の狙いは?
- ・経営者は、まだ、今回の改正の真意に気づいていない
- ・今回の改正で何が動き始めたのか?

早く準備し
ないと大変
ですよ!



日時

平成 28 年 7 月 13 日(水) 14 時~16 時頃

場所

大阪府中央区島町 1-2-2 日宝ニュー天満ビル 2F
(株)クリエート・バリュー事務所内
(焼き鳥屋横の専用階段を上がってお越しく下さい)

定員

10 名

受講料

15,000 円 / 1 人

講師

駒井俊雄氏

社会福祉学士
大阪府立大学社会福祉学部卒業
(株)クリエート・バリュー 代表取締役
<http://createvalue.biz/>
中小企業診断士 1 級販売士



提携弁護士

弁護士 山上 耕司
エヴィス法律会計事務所

提携コンサルタント

中小企業診断士 番 仁
グローイングパートナーズ
<http://glowing-partners.jp/>

内容

- ✓ 平成 29 年度社会福祉法人法改正の要諦
- ✓ 評議員や幹事、理事の役割はどうかかわるのか
- ✓ 理事長のポジションを守るためには
- ✓ 親族へ事業継承をスムーズに行うには
- ✓ 乗っ取りにたしての防衛策とは
- ✓ 社会福祉充実残額とは何か

社会福祉法人法改正

平成 29 年 4 月から改正社会福祉法人法が施行されます。今回の改正は社会福祉法人に対し、公益非営利への回帰を強力に求めるものです。ガバナンスの強化、財務内容の開示強化を求め、そして、一方で行政の監督権限も強化しています。この意味がおわかりですか?

あなたの法人は耐えられますか?

お問合せ(株)クリエート・バリュー TEL:072-220-2659 Email: info@createvalue.biz

「経営者のための社会福祉法人法改正対策セミナー」に参加します。 **FAX: 072-250-7351**

貴社名 : _____ E-mail : _____

ご住所 : 〒 _____

TEL : (_____) _____ FAX: (_____) _____

受講者お名前 1 : _____ (役職) _____

受講者お名前 2 : _____ (役職) _____

合計人数 _____ 人